

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月24日

1 基本事項	
公の施設の名称	淵野辺公園
指定管理者の名称	淵野辺公園グループ運営共同企業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	公共の福祉の増進に資する。(都市公園法第1条) 市民の憩いの場及び市街地のみどりの創出を図るとともに、運動施設を有する都市公園として、スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。
施設概要	淵野辺公園(昭和62年供用開始、15ha) : 広場、管理事務所、駐車場、ジョギングコース 運動公園 スポーツ施設(ひばり球場、テニス場)
施設所管課の名称	環境経済局 環境共生部 公園課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計 【ひばり球場】(人)	20,516	17,999	18,981	17,072	16,997	
利用者数合計 【テニスコート】(人)	52,404	102,569	105,049	106,797	105,570	
使用料収入(円)	13,636,900	25,515,750	25,866,275	29,306,900	31,342,875	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	テニス場利用件数(件)、 少年野球・ソフトボール場利用件数(件)
指標式と指標の説明	達成度 = 実績件数(又は人数) ÷ 目標件数(又は人数) × 100 実績件数は1コマ(2時間)を1件としてカウントする。 平成26年度の目標値は、東日本大震災等の影響に鑑み、平成24年度の利用件数(又は人数)を基に設定した。なお、平成27年度以降の目標数値は、前年度までの実績を基に市と協議の上、指定管理者が自主的に設定することができる。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(件)	-	20,000	20,000	20,000	20,000	
実績値(件)	-	20,896	21,414	21,637	21,303	
達成度(%)	-	104.5%	107.1%	108.2%	106.5%	
目標値(件)	-	500	500	500	500	
実績値(件)	614	589	594	585	566	
達成度(%)	-	117.8%	118.8%	117.0%	113.2%	

4 評価		
指標名	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	テニスコート及び少年野球・ソフトボール場ともに実績値が目標値を上回った。なお、テニスコートの利用率は指定期間中で最も高い成果をあげているものの、少年野球・ソフトボール場では、利用可能コマ数が増加したことにより前年比でも減となった。
事業・業務の履行状況	A	多客時の駐車場対策について、隣接地の活用や交通整理に尽力した点や、施設の魅力向上の取り組みとして、SNSを活用し周知に努めている点について特に評価している。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度の達成度については、1回目93.1%、2回目93.0%と目標値を上回った。
財務状況の適正性	B	人件費や光熱水費が増加し、グループ全体で1,000万円の赤字となった。当初見込んでいた事業収入を大きく下回り、収支計画の適正という点で課題が見受けられた。 この項目はグループ全体の収支状況を評価する。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」がつき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」つき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「C」と「D」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「C」と「D」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

<p>コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水枡の清掃、不陸整備など指定管理者による地道な対応により、施設の維持管理に努めている点について評価している。 ・地域との連携については、草花ボランティアの活動を通し、公園利用者に運動施設だけでなく草花についても楽しんでもらえる工夫を期待している。 ・今後については、指定管理者として把握している課題について、改善の必要性や優先順位等を明確にし、積極的に提案していただくことを期待している。
-------------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

<p>評価実施日</p>	<p>平成30年7月24日</p>
<p>コメント</p>	<p>グループ全体として赤字となったが、これまでも専門性やノウハウを活かし積極的な管理運営を展開してきており、利用者サービスの質を維持したまま、いかに業績回復を図るか、指定管理者の手腕に期待したい。</p> <p>この項目はグループ全体について評価する。</p>